



かながわ
消費生活

注意・警戒情報

海産物の 電話勧誘販売に注意！

相談事例

海産物の販売事業者から、自宅に電話があり、カニと鮭のセットを代引きで購入した。しかし、届いた商品は代金に見合わないものであったので、返品し、代金を返してほしい。



- 事業者にもう少し不審な点があったら、相手と話し込まずにきっぱりと断りましょう。
- 事業者からの電話勧誘で契約したときは、クーリング・オフができます。

- ◆ 海産物を購入するよう迫られても、必要以上に情に訴えてくる、話の内容におかしな点がある、連絡先を教えてくれない、勧誘が強引など、少しでも不審な点があった場合は、きっぱりと断りましょう。
- ◆ 電話で海産物の購入を承諾しても、特定商取引法に定める契約書面*を受け取った日から数えて8日以内であれば、書面等によりクーリング・オフができます。
※特定商取引法に定める契約書面とは、商品の種類・数量、販売価格、代金の支払時期・方法、商品の引渡時期、契約解除に関する事項、事業者の氏名・住所・電話番号・代表者氏名・担当者名、契約日等を記載したもの
- ◆ 不安に思った場合やトラブルにあった場合は、最寄りの消費生活センター等に相談しましょう。

契約に関するトラブルについては、**消費生活センター**にご相談ください。

消費者ホットライン

トラブルで困ったときはお電話を！

局番なし

い や や
188 番



国民生活センター
公式LINE
はこちら▶▶▶



ご自由にコピー・閲覧していただき、消費者被害の未然防止にお役立てください。
まとまった部数が必要な場合は、事前に消費生活課 (045-312-1121) へお問合せください。



募集中!!

杉村太蔵氏講演!

参加無料

定員 300 名

くらしの経済講演会 in 大井 2024

「どうする老後の資産? タイゾー流資産形成術のすすめ」

開催日時: 令和6年1月12日(金)

14:00~16:00 (受付 13:30~)

開催場所: 大井町生涯学習センター ホール

対象: どなたでもご参加いただけます。

申込方法: 12月22日(金)までに、電話等で大井町防災安全課へ

電話番号: 0465-85-5002



詳しくはこちら

悪質な訪問販売 撲滅! 街頭キャンペーン

令和5年9月から令和6年2月にかけて、街頭キャンペーンを実施中!
啓発物品をお配りしています。



突然の「無料点検」にご用心!

悪質な訪問販売に気を付けよう! 神奈川県消費生活課

困ったら
すぐ連絡!

消費者ホットライン

188番



[12月のキャンペーンの予定]

- ① 12月21日(木) 13:30~17:30 横浜駅
- ② 12月26日(火) 13:30~17:30 武蔵小杉駅

↑啓発物品(マグネットバー)

悪質なトイレ詰まりの修理事業者に注意!

~ 例えば…広告では基本料金 500 円。でも実際の支払は 20 万円!? ~



「トイレが詰まったので、ネット広告で安い料金を提示していた事業者修理を依頼したところ、高額な請求をされた」というトラブルが多発しています。
県ホームページでは、悪質な手口や被害を避ける方法を紹介しています。



<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/r7b/cnt/f370208/toilet-clog-trouble.html>

神奈川県 トイレ 相談事例

検索



困ったときは、
一人で悩まず
地元市町村の
消費生活相談窓口へ

くらし安全防災局
くらし安全部消費生活課
相談第二グループ

かながわ中央消費生活センター



消費生活課 HP



Facebook



X(旧Twitter)